令和3年度当初予算の概要

※本資料に掲載の内容は1月時点のものであり、今後変更の可能性があります

1 あらゆる分野における男女共同参画

(1)政策・方針決定過程における女性の参画拡大

○女性の活躍応援プロジェクト事業(8,856 千円の内数)

男女共同参画・女性の活躍支援センターにおいて、働く女性や、再就職をめざす女性、起業を目指す女性等、様々な立場の女性を対象とした講座等を開催する。

(2)重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

〇女性消防団員充実強化事業費補助金(4,000 千円)

市町村が行う女性消防団員が活躍しやすい環境の整備等に補助を行う。

○理工系分野で活躍するロールモデルとの交流事業(2,324 千円の内数)

「男性は理系、女性は文系」という性別による進路先・職業役割の意識を若年期から払拭するために、中学生を対象に、理工系分野で活躍する女性ロールモデルとの 交流事業を実施する。

(3)地域活動等における男女共同参画の推進

〇男女共同参画出前講座(2.324 千円の内数)

男女共同参画に係る基礎知識、現状、必要性等に係る啓発を行うため、自治会、 PTA等が開催する会合等に専門講師を派遣し、講座を実施する。

〇男女共同参画一般公開講座(2,324 千円の内数)

男女共同参画に関する各種情報を地域住民と共有するとともに、住民の意見やニーズを把握するため、各市町村と連携し講座を実施する。

〇安全・安心まちづくりリーダー養成講座の開催(2,873 千円の内数)

地域安全活動の担い手となる防犯ボランティアリーダーを養成し、円滑な世代交 代や、新たな地域安全に関する取り組みを支援する。

(4)家庭における男女共同参画の推進

〇ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業(31,774 千円)

企業の子育て支援に関する取組を促進し、仕事と家庭の両立を推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を普及するとともに、他の企業の模範となるエクセレント企業を育成・支援するほか、エクセレント企業認定制度等について広く県内への周知を図る。

○ライフデザインを考える啓発プロジェクト事業費(4.349 千円)

人生の早い時期から、就職のみならず結婚や妊娠・出産、子育てなどを含めた将来の人生設計について考えることができるよう、小・中・高校生等を対象に、ライフデザインに関する啓発を実施する。

〇男女共同参画フォーラム(2,324 千円の内数)

男女共同参画について県民の方の関心と理解をより一層深めるために「男女共同参画フォーラム」を開催する。

〇イクメン・イクボス拡大促進事業【再掲】

企業での職場環境改善に向けた講座等や男性が主体的に家事、育児、介護等に 参画することを目的とした男性の意識を改革する講座を実施する。

2 働く場における男女共同参画

(1)女性の活躍推進に向けた組織風土づくり

- ○清流の国ぎふ女性の活躍推進会議(1.080 千円)
 - ・本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取組みに対する評価・検証、 それを踏まえた新たな施策について議論するため、女性の活躍推進に取組む経済 界、学識経験者、行政関係者が参画する「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」を 開催する。
 - ・令和3年度は「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」改定のため、推進会議及び下 部組織である検討委員会について、それぞれ年2回の開催を予定する。

○「ぎふ女のすぐれもの」認定事業(14,280 千円)

女性が企画・開発に参画した商品及び取組を募集し、その中から優れたものを「ぎ ふ女のすぐれもの」として認定・公表することで、女性の登用や活躍の具体的な効果 を県内の企業や県民に分かりやすく周知し、女性の活躍を推進する。

○ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業【再掲】

〇イクメン・イクボス拡大促進事業【再掲】

(2)男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現

○放課後児童健全育成事業(1,507,218 千円の内数) 市町村が実施する放課後児童クラブ事業に対し補助する。

〇放課後児童支援員認定資格研修等事業費(4,294 千円)

放課後児童支援員の認定資格研修を実施し、業務を遂行する上で必要最低限の 技能の習得と基本的な考え方を身に付ける研修を実施する。

新〇保育人材確保のための保育士試験支援事業費(3,606 千円)

保育士・保育所支援センターへの人材登録を条件に、保育士試験(筆記)の8科目のうち、合格率の低い4科目の対策講座を開催する。

〇保育士・保育所支援センター事業費(25.936 千円)

保育士としての経験が豊富な就職支援・相談員5名により、潜在保育士及び保育 所等の求人・求職マッチング支援や離職防止を図る各種相談等を実施。令和3年度 より、マッチング支援の対象者に保育補助者を追加する。

〇介護人材の復職支援・定着支援(6,887 千円)

介護職員の産休・育休取得後の職場復帰にあたって生じる離職要因の解消を図るため、介護事業者が産休・育休職員のための代替職員を、育休等職員の復帰後も継続して雇用する場合の経費の一部を助成する。

○育児休業からの復帰支援研修(603 千円)

岐阜県教育ビジョンや社会の動向,児童生徒の実態の変化等を知り、復帰後の不安や戸惑いを解消したり,今後のキャリアデザインを描いたりする。

(3)女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援

〇女性の継続就業支援事業(1,285 千円)

女性のキャリア形成や継続就業について、企業等と女性従業員の両者が課題の 共有化を図るための講座や交流会を開催する。

〇女性のための起業講座(8,856 千円の内数)

働き方の一つとして"起業"を考え、起業とは何かを学ぶ初歩的な内容から、起業計画を立てる中級的な内容までを段階的に学ぶ講座を開催する。

○女性の活躍応援プロジェクト事業【再掲】

(4)農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

〇輝〈農業女子支援事業(3.891 千円の内数)

農業・農村における男女共同参画への理解を深めるフォーラムや経営能力の向上 や女性起業化を促す研修会、若手女性農業者を対象とした経営管理講座や女性リ ーダーとの交流等による次世代リーダー育成塾を実施する。

○清流の国ぎふ女性の活躍推進会議【再掲】

○「ぎふ女のすぐれもの」認定事業【再掲】

3 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現

(1)男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

○ぎふ性暴力被害者支援センターの運営(29,338 千円) ワンストップ支援センターの運営(24 時間 365 日の受付体制)を行う。

〇女性相談センター(38.039 千円)

- ・売春を行うおそれのある女子や夫とのトラブル等、広く一般的な女性問題についての相談に応じる。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護等のため、相談に応じたり、情報提供等の援助を行う。
- •365 日 24 時まで DV に関する電話相談の受付を行う。

〇婦人保護事業(63,829 千円)

女性相談センターや女性相談員などが相談に応じた人の中で、生活指導・職業指導などの援助が必要な女子を入所保護する。

〇青少年SOSセンターの運営(17,359 千円)

青少年の様々な悩みをいつでも気軽に相談できる相談窓口「青少年SOSセンター」の運営を行う。

(2)生涯を通じた健康支援

〇生涯を通じた女性の健康支援事業(935 千円)

- ・生涯を通じた女性の健康支援体制を整備するため、県保健所7ヶ所(他に岐阜市協力により4ヶ所に相談窓口あり)に「女性健康支援センター」を設置、適宜アドバイザーの設置や事例検討が実施できるよう整備する。
- ・思春期の子どもたちや保護者、生徒及び保護者を支援する地域関係機関職員を 対象にした健康教育を実施するほか、担当者の資質向上のための研修会を開催する。
- ・各相談窓口の連携・調整・相談体制について検討する支援体制調整会議を開催する。
- ・新たな健康課題(出生前診断)に対する相談体制(相談医師等)を整備する。

〇不妊治療助成事業(620,300 千円)

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。

○母と子の健康サポート事業(2.462 千円)

- ・未熟児、障がい児や妊産婦などについて、医療機関と連携を図り、退院後早期に 訪問指導を行うことにより、子どもの発達発育や子育ての支援を行う。
- ・当該妊産婦がどこに課題を感じているかを正しく認識し、不足する受け皿(資源)を 補充・確保する。

〇介護予防の推進(844 千円)

介護予防従事者を対象とする研修の開催、マニュアル等資料の作成・配付、事業評価を行う会議の開催により、効果的・効率的な市町村介護予防事業の実施を支援する。

○障がい者施設の整備の促進(625,705 千円)

障がいの重度高齢化や障がい者の地域生活に対応できるよう、地域的なバランス を考慮しつつ必要な施設の整備を推進する。

〇若年がん患者生殖機能温存治療支援事業費(2.800 千円)

将来子どもを望む若いがん患者に対し、がん治療を行う場合の生殖機能温存にか かる費用の一部を助成する。

(3) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

〇母子自立支援員(26,834 千円)

母子家庭の生活一般の相談に対応するため、専門職員を配置する。

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター(24,976 千円)

- ・ひとり親家庭及び寡婦の自立促進のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談、就業支援講習会の実施、就職情報の提供等一貫した就業支援サービス等を行う。
- ・今年度は、専門職や関係機関の職員等による集中相談を実施し、ひとり親家庭により適切な支援メニューを掲示できるよう相談窓口の強化を図る。

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(9,313 千円)

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金の貸付けを行う社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会に対し、補助を行う。

〇ひとり親家庭等情報交換事業(342 千円)

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業と併せて実施し、ひとり親家庭の相互 交流や情報交換の場を設ける。

〇ひとり親家庭等家計管理・生活支援講習会等事業(330 千円)

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業と併せて実施し、就業支援などとセットで支援できるようにする。ファイナンシャルプランナーによる講習会や相談会を実施する。

4 男女共同参画推進の基盤づくり

(1)多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実

〇男女共同参画基礎講座(2,324 千円の内数)

若者の男女共同参画意識の醸成を早期に図り、未来に向けた人材育成を進めるため、大学等の授業や学校行事の一環として講座を実施する。

- 〇男女共同参画出前講座【再掲】
- 〇男女共同参画一般公開講座【再掲】

(2)きめ細やかな広報・啓発の展開

〇「ぎふジョ!女性の活躍を応援するポータルサイト」の運用(814 千円)

岐阜で活躍する女性、家事・育児・介護等に参画する男性、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業等、各種支援制度を紹介する「ぎふジョ!女性の活躍を応援するポータルサイト」の運営を行う。

○女性の活躍推進フォーラム(10,000 千円)

女性の活躍に向け、さらなる気運の醸成を図るため、基調講演のほか、女性の活躍を推進するために必要と考えられる、経営者の意識改革、働き方改革、女性のキャリア育成・管理職登用といった、各課題に焦点を当て、県内企業・団体が課題解決に向け実行できる具体的な先進事例を紹介する。

新〇女性活躍推進調査実施(2,200 千円)

本県の女性活躍を推進するため、with コロナ社会における県内企業等の取組状況や課題、ニーズを把握するため、女性活躍推進調査を実施する。

○ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業【再掲】